

登米市(宮城県)

(2005年4月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式： 新設 ・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：93,769人(高齢化率 ⁽²⁾ 25.2%)	面積 ⁽³⁾ ：536.38k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：48人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,279人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：39,354,486千円		
うち、地方税 6,246,651千円、地方交付税 15,312,870千円		
合併特例債発行予定額 39,600百万円／同限度額 57,200百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 16.3%、第二次産業 37.7%、第三次産業 46.0%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：定員管理調査。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧迫町	23,040人	21.4%	70.27 k m ²	22人	479人	0.44	88.0%
旧登米町	6,024人	29.4%	45.67 k m ²	16人	162人	0.21	91.6%
旧東和町	8,718人	30.2%	140.90 k m ²	16人	136人	0.20	88.3%
旧中田町	17,035人	26.0%	62.23 k m ²	20人	161人	0.29	82.9%
旧豊里町	7,480人	24.7%	32.85 k m ²	16人	200人	0.23	86.2%
旧米山町	11,170人	25.6%	51.19 k m ²	18人	191人	0.26	83.0%
旧石越町	6,438人	26.1%	24.87 k m ²	16人	86人	0.20	83.1%
旧南方町	9,484人	23.6%	40.26 k m ²	16人	98人	0.28	82.0%
旧津山町	4,380人	28.6%	68.14 k m ²	14人	64人	0.17	89.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、④少子高齢化、①合併の大きな流れ>

少子高齢化が一段と進む中で、合併効果を最大限に引き出しながら、健全な財政運営と足腰の強い自治体をつくり、住民サービスの低下を防止する。

(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、⑥新事務所の位置、⑦財産の取扱い>

<最も重視したことの具体的な内容>

合併に対する意識の高揚を図るため、住民懇談会を3回開催した。開催に当たっては、共通認識を深めるため関係町一斉に開催し、同一資料を活用した。

(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>

<合併推進の具体的な活動>

協議会に提案する案件の中で、政治的な判断を要する重要な事項等については、首長と議長との会議等を開催し、事前に調整を行った。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
①郡の構成市町村、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2003年10月、郡内8町の町長による政務調査で、早くから取り組んでいる法定協議会を視察するとともに、総務省行政体制整備室長を招いて合併に関する勉強会を開催。当年12月、町長会の協議で郡内8町による「研究会」を設置することに決定した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年12月6日～2003年3月31日）	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名、都道府県職員（迫地方県事務所長、県総務部副参事） 計47名
運営上の工夫	法定協議会を設置するに当たって、構成町一斉に住民懇談会を開催した後に、20歳以上の住民を対象に意向調査を行った。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年4月1日～2005年3月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名、都道府県職員（迫地方県事務所長、県総務部副参事） 計47名
運営上の工夫	協議会は、全会一致を基本に進めた。9町の合併ということから協議には十分な時間を費やし、一協議会あたりの会議時間は平均4時間を超えた。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
合併前に基金を取り崩しての駆け込み事業を防止し、また合併後の財政運営を円滑に行うため、努力目標として各町毎に財政調整基金、減債基金の持ち寄り金額を設定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年5月 04年4月 03年5月 03年11月 03年9月
合意：	03年6月 04年4月 03年12月 04年1月 03年10月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	<input type="checkbox"/> ④位置
合併効果を挙げるため、当初、本庁機能を1箇所にする予定であったが、本庁機能の收容可能な既存施設がないこと、周辺町における住民サービスの急激な低下を防ぐことをねらいに、本庁機能を3町の旧役場庁舎に分散し、旧町域それぞれに総合支所を配置した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設・編入
構成町の規模からみて、対等合併(新設合併)が自然な流れであった。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 2005年4月1日合併				
庁舎の移転作業、電算システムの移行の面などから、当初、連休を利用した2005年3月22日を合併期日に決定していた。しかし、合併特例法の一部改正に伴い、区切りの良い2005年4月1日に変更した。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無				
決定手続：公募で上位10位までの名称を対象に、協議会委員一人2票以内で投票を行い、最上位の名称を協議会において新市の名称に決定した。 選定理由：郡の名称であり、長年地域に定着しており、地域住民にとって愛着がある。公募では、他の名称に大差をつけて、もっとも投票数が多かった。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設 ・新規建設				
構成町の中で人口が一番多く、公共機関が集積し、市街地を有しているなど、当地域の中心地である迫町の庁舎を新市の本庁舎とし、隣接する旧中田町庁舎、旧南方町庁舎に本庁機能を分散した。(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 負の財産はなし。正の財産は1つあり、問題となり、合併前に清算した。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヵ年 理由 国からの財政措置が、合併後10ヵ年であることから。				
<策定に当たっての工夫> 建設計画に住民皆さんの意見を反映させるために、住民20名で構成する「まちづくり検討委員会」を設置した。メンバーは各町から1名推薦、他は公募により決定し、専任アドバイザーとして大学教授に就任していただいた。検討結果については住民を対象にした「合併セミナー」を開催し、発表した。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 各町で抱えている継続事業、及び課題事業など建設事業の調整が難航した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 当地域の基幹産業である農業の低迷により住民所得は低く、また少子高齢化と相まって人口の減少が顕著となっている。こうした中で、地域の自立と若者の定住が図られ、持続的な発展ができることを基本理念にし、計画を策定した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 新市として必要な事務事業については、一部盛り込んでいる。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	41,826	41,914	37,645	35,246
地方税	6,752(16.1)	6,656(15.9)	6,630(17.6)	6,519(18.5)
地方交付税	19,058(45.6)	16,308(38.9)	17,675(47.0)	17,260(49.0)
歳出合計	40,357	41,914	37,645	35,246
人件費	9,341(23.1)	9,914(23.7)	8,851(23.5)	7,191(20.4)
(参考：一般職員数)	(1,577人)	(1,083人)	(964人)	(744人)
公債費	5,601(13.9)	5,418(12.9)	5,981(15.9)	6,000(17.0)
普通建設事業費	7,840(19.4)	8,810(21.0)	5,417(14.4)	4,468(12.7)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。新市の「都市計画マスタープラン」等を今後策定する予定である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 27 号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 551 回開催、延べ 9,831 人参加） ・HP の開設（2003 年 5 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 89,355 回） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称):住民意向調査 (時 期):2003 年 1 月 6 日 (対象者):登米郡 8 町の 20 歳以上の住民 (方 法):アンケート方式(郵送・訪問)	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援:みやぎ新しいまち・未来づくり交付金 合併 1 件につき上限額 5 億円。 人的支援:任意及び法定協議会事務局に、次長として県職員 1 名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	11,603 千円
委託内容	電算統合業務及び庁舎引越し業務における進捗管理について委託した。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 48 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無
その理由	本則適用 (30 人以内) の場合、人口が少ない町から議員が選出されないことも予想されることから、激変緩和策の一環として、少なくとも一町に 3 人の議員数を配分した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで農委法第 34 条を適用)・無
その理由	激変緩和策の一環、また任期まで残りわずか 3 か月あまりということから特例を適用した。旧町の農業委員全員を新市の農業委員会として存続した。
(3) 三役	
旧迫町	町長、助役、収入役は退職。
旧登米町	町長は退職、助役、収入役は不在。
旧東和町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧中田町	町長、助役、収入役は退職。
旧豊里町	町長は退職、助役、収入役は不在。
旧米山町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧石越町	町長は職務執行者の後退職、助役は退職、収入役は不在。
旧南方町	町長は退職、助役は新市の監査委員、収入役は不在。
旧津山町	町長は退職、助役、収入役は不在。

(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>10年間で350名の削減予定。 <新規採用の抑制>2005年度は一般事務職員の採用を行わない。2006年度以降は定年退職者の5割以内の人数を補充予定。	
給与の調整	<給与の再調整・再計算>給与格差を合併後おおむね5年で調整予定。	
役職の調整	部次長、課長、係長職については、各町の人口で配置数を按分し、調整を図った。職名については新市の級別職務分類表にもとづいて決定した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧迫町	合併前の出張所1カ所は、引き続き出張所として設置。	
旧東和町	合併後、総合支所から遠距離の地域に、新たに出張所2カ所を設置。設置場所は公民館に併設した。	
旧津山町	合併前の支所1カ所は、引き続き出張所として設置。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
その理由	合併後の市域面積が536k㎡と広大になり、住民と行政の距離が大きくなることから、地域住民の意見を新市の施策に反映させることを目的に設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
入湯税	迫町～入湯客一人1日(日帰り)につき50円 南方町～入湯客一人1日(日帰り)につき70円	2005年4月1日から入湯客一人1日(日帰り)につき50円に統一。
(9) 上下水道使用料(調整方針:一部事務組合の料金に統一)		
上水道料金	合併関係町9町のうち7町で構成していた登米地方広域水道企業団の料金に統一。	
下水道料金	合併関係町9町のうち4町で構成していた迫川広域公共下水道組合の料金に統一。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:負担の低い方に調整したものが多いが、一部平均額で調整したものもある)		
例外措置	施設使用料については、施設内容及び建設年度が異なり、またその使用料が地域に定着していることを考慮し、原則として現行のとおりとする。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:新たに設定)		
賦課徴収方法	9町とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧迫町 9.30% 旧登米町 6.97% 旧東和町 7.10% 旧中田町 7.30% 旧豊里町 7.35% 旧米山町 8.48% 旧石越町 5.46% 旧南方町 6.71% 旧津山町 5.60%	2005年4月1日から8.00%に統一

資産割	旧迫町 — 旧登米町 28.45% 旧東和町 28.00% 旧中田町 21.00% 旧豊里町 24.00% 旧米山町 31.34% 旧石越町 9.12% 旧南方町 24.62% 旧津山町 42.00%	2005年4月1日から10.00%に統一 ※ 迫町は2方式（所得割・均等割）で課税していた
均等割	旧迫町 35,500円 旧登米町 25,500円 旧東和町 21,000円 旧中田町 23,300円 旧豊里町 25,200円 旧米山町 27,600円 旧石越町 15,000円 旧南方町 22,100円 旧津山町 14,900円	2005年4月1日から24,500円に統一
平等割	旧迫町 — 旧登米町 27,000円 旧東和町 24,000円 旧中田町 27,000円 旧豊里町 28,800円 旧米山町 28,800円 旧石越町 16,400円 旧南方町 22,200円 旧津山町 23,700円	2005年4月1日から25,000円に統一 ※ 迫町は2方式（所得割・均等割）で課税していた
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧迫町 2,229円 旧登米町 2,225円 旧東和町 2,360円 旧中田町 2,425円 旧豊里町 2,703円 旧米山町 2,100円 旧石越町 2,153円 旧南方町 2,405円 旧津山町 3,900円	介護保険料については、次期介護保険事業計画に基づき再算定し、2006年度の保険料から統一する。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	合併関係町9町における住民情報系システムは、5ベンダーが担当していた。それぞれの担当者、電算分科会等の検討結果を踏まえ、業者選定委員会において一業者に決定し、システムを統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		

名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：18,770 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2005 年度末策定予定）
総合計画	策定作業中（2005 年度末策定予定）
(3) 合併による効果	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>これまで一部事務組合で運営してきた事業のうち、財政状況が厳しかったことから整備に着手できなかった消防防災センター、汚泥再生処理センター、火葬場、老人福祉施設など広域的な施設の整備を、最優先に取り組む計画である。</p>	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>人件費、物件費など、スケールメリットを生かして義務的経費の削減を図り、また地方分権と多様な行政課題に対応するため、専門職員の配置が可能となり、効率的な行財政運営と行政能力の向上が期待できる。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進></p> <p>人口の減少、少子高齢化、農業をはじめとする産業の低迷が深刻な課題になっている中で、地域の自立、若者の定住、持続的な発展を図るための方策を重点的に推進できる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>旧町域が取り組んできた事業を継続して推進するほか、周辺部の整備に配慮した施策の展開を図る。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>旧町域ごとに総合支所を設置し、総務課、市民福祉課、産業建設課を配置し、可能な限り最寄りの支所で住民への対応ができる体制を敷いている</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる></p> <p>各支所における広聴業務や地域審議会の活用により地域住民の声を把握することが可能である。また建設計画には、双方向の情報伝達ができるケーブルテレビ施設整備事業を盛り込んでいる。</p>	
(5) 残された課題	
<p>職員の給与格差について、合併後おおむね5年で調整することになっているが、その作業が進んでいない状況である。</p>	